

令和5年12月6日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
11時35分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 中野 友博、藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓、山崎 年一、
日城 究

○寺岡委員長 それでは、ただいまより議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

本日は時間の関係で、皆さんにお示ししています日程を入れ替えて、午前中に日程1と日程3を先にやらせていただいて、皆さんに提出していただきました資料に基づいたプレゼン、これを午後からやらせていただこうと思っています。昼休憩のうちにプロジェクターと、また資料の追加を準備させていただきたいと思います。

皆さん、資料提出ありがとうございました。どこも期限までに出していただいたということで、感謝しております。

それでは、日程第1に入りたいと思います。

まず、前回の会議でありました、特別委員会で協議会、政策研究会が開けるようにならないか。比較的リラックスした雰囲気の中で、お互いの心根の部分の部分を協議することが大切なのではないかという、そういった趣旨で提案があったかと思われま。

そこで事務局に協力ももらいながら、協議会とか政策研究会とはというところを調べて、現在のところ常任委員会で協議会や政策研究会が開かれている根拠が、規定というものになります。これはサイドブックスのルール関係の、議会運営に関係するところのフォルダに入っています。そこに常任委員協議会規程、常任委員政策研究会規程、この2本があります。これによって、協議会と政策研究会が議会の中で担保されていると考えていいと思います。

残念ながら、この中に特別委員会は含まれていません。ですので、議事録を取りながらこういった会を開くとすると、実現しようとするれば、新しく規程を立ち上げるか、この現在ある常任委員会の協議会、政策研究会規程の改正ということになります。

ところが今回、この議会のあり方調査研究特別委員会は、9月の本会議で立ち上がったところですが、ほかにも特別委員会があります。広報広聴特別委員会と基地周辺対策特別委員会と、両特別委員会があり、うちだけでそれをつくるというわけには、いかない状況です。ですので、これを実現しようとする、議長、また代表者会議、もしくは議会運営委員会、このあたりでしっかり協議をしてもらって、規程を立ち上げていく必要があると

思います。要はこの委員会だけの権限でないということは、分かっておいていただきたいかなと思います。

ただ、前回会議であったような、しっかりと協議を深めたいというところであれば、こういう場面というのも持ってもいいのではないかなと思います。そこで、やはり委員長権限で許される範囲というのを考えながら、そういう意見交換ができる場というのを模索していけたらいいかなと思います。これは、また事務局とも、知恵を借りてつくっていかうと思いますので、今日の時点では、今すぐとはいかないというので、皆さんには御理解をしておいていただきたいかなと思います。

このことについては、よろしいですかね。

細川委員、何か不思議そうな顔をしています、大丈夫ですか。

どうぞ。

○細川委員 他の特別委員会との協議も必要というのは、おっしゃるとおりだと思うんですけども、それを今後進めていくのか進めていかないのかというのは、他の特別委員会と話をしていくのはどのように考えているか、教えてください。

○寺岡委員長 まず当面は、先ほど申しましたように、委員長権限でできる範囲のことを実行していこうかと思えます。その中で、我々がそういった意見交換の場、協議の場が有用だったねと、有益だねという実績を残せば、議長や議会運営委員会のほうにも提案しやすいのではないかと考えています。

ですので、うちの委員会の中ではこのような意見が起きましたので、試行ということではできると思うんですよ。それを踏まえて、議長にこういった意見をつけながらやってみましょうよ、特別委員会全部で、と提案するやり方でいかがかなと思っています。

そのほか、いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。前回、この協議会の開催について提案をさせていただいたところで、ざっくばらんというところも一つありますけれども、委員会ということになると、オンラインでの参加が、基本的にまだ認められてない状態ですので、この委員会の中で、Zoom参加を委員長権限でできるのかどうか、これはいかがですかね。

○寺岡委員長 記録の取り方と、うまいことバランスを取らなければいけないと思いますが、あくまで委員長主催の情報交換会という形で集まっていたら、皆さん方にその場で簡単に記録を取らせていただきますと、先に承認を取るか諮ってみて、オーケーが出れば記録を取らせていただいて、これは委員の総意として、完全にとはいきませんが、比較的公共性の高い、記録としてさせてもらいますとすれば、オンラインも可能かなと、今の時点では考えています。もう少し精査しないといけないところもあると思いますが、そういうところです。

ほか、いかがでしょう。いいですかね。

それでは、協議会、政策研究会については、現時点ではそのように取り扱わせていただくと思います。よろしく申し上げます。

続いて、この12月定例会で活動計画の見直しをすることになっておりますので、ちょっ

と確認をしたいと思います。協議資料の中の活動計画、開いていただけますか。

まず、これが10月26日に皆さんにお示した第1です。これの第2をつくろうと思っています。済んでいるところの色を変えながら、次の3か月の行動、ひいては長期的な活動計画の修正、変更、このあたりをやっていく場面だというふうに思ったらいいと思います。

今のところ、課題の抽出は第1段階が終わりました。2番の活動計画の共有も終わっています。3番、意見交換も進めています。経緯及び現状の把握が、全部が終わっているという状況ではないかなと思います。それから、優先テーマの決定、喫緊の優先テーマの決定は済みでしたね。

あとは調査研究と進んでいくわけですが、今のところ参考資料をどうするとか、講師をお招きしたり、先進地に赴いての勉強会、これも今のところは、案として上がってないですね。それからアンケートをどうするか、それらの結果をどのように総括していくか、このあたりもまだ、踏み込んでいない状況です。

皆さんの中でお気づきのことがあれば、加筆、訂正、修正、削除していきますけど、いかがでしょうか。令和5年12月時点です。いいですか。

それでは、これまでの10月、11月、それから12月を踏まえた動きを、今度はほかの色で、色づけをしながら、我々が今この2年間の中でどこに立っているか、これを確認しながら次の行動に進めていっている、次の会議のときにはそれができるようにしておきたいかと思っています。

では、次回の会議のときに私が感じたところをまずお示しますので、それまでにまた気づきがあれば、お知らせいただければと思います。

では、日程3についてはよろしいですかね。今、4か月目、丸々3か月ぐらいやらせてもらっていますが、調査事項が上がってきたら、先進地に行ってみたい、この先生をお招きして話を聞きたいというのがあれば、そういった御提案もお待ちしております。

では、日程3は以上にします。

午後から日程2のプレゼンに入りたいと思いますので、それぞれの準備をお願いします。

では午後1時再開をめどにして休憩をします。

11時46分 休憩

13時01分 再開

○寺岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程2、各チームからのプレゼンと意見交換をテーマといたします。

当特別委員会の委員の皆さんに2つのグループに分かれていただいて、前回の会議で、それぞれの同じテーマを出させていただいて、お考えをまとめていただいたと。それを今から発表していただくわけですが、お伝えしてあるように、ディベートのようなものではありません。それぞれの視点で、まず気がついたことをまとめていただいて、要はこれを融合させていくというのが今後の展開になっていくと思います。ただ、深めるために、後ほど質疑応答、それから意見交換の時間というのは持たせていただこうかと思っています。

お伝えしてあるように、Aグループ、Bグループ、共に質疑応答込みで30分以内という

ことでお願いをしております。

今日は傍聴の方がいらっしゃいますし、見えるところに移動していただいて構いません。移動のほう、大体よろしいですかね。

それでは、今画面には、A班のまとめを表示してあります。それでは、準備でき次第、よろしく申し上げます。

○末広副委員長 それでは、A班から発表させていただきます。

途中で、私以外の議員3名の思いもあるので、ちょっと振りながら発表させていただこうと思いますので、御了承いただければと思います。

A班の今後のアプローチ、A班まとめということで、広報広聴。最初にちょっと謝らなければいけないんですが、広報広聴、政務活動費、個々の議員・議会の姿を共有というところで宿題を頂いてたんですけれども、ちょっとA班のほうで、個々の議員・議会の姿を共有というところがなかなか深まらなくて、こちらの認識も悪かったところもあるとは思いますが、まず、その個々の議員のところより、市民に伝えなければいけない優先度が高いのではないかとこのころがあって、それが、まず議会が何なのか知ってもらおうほうが先ではないという話になりました。

今は、議員のいる意味が分かっていただけてないのかなと。仕事の内容を知らない人ばかりです。議員の必要性が理解されてないため、立候補はもちろん投票率も上がらないのではないかとこのころの話になりました。ここにいる皆さんは、議会がなぜ必要なのかは重々御存じだと思うんですけれども、市民の方はそうではありません。必ず必要な組織というものを先に理解していただいて、初めて議員に対する興味が持てるのではないかとこのころの話になりました。

何のために議会があるか分からないので、議員は必要ないと言われます。どんな権限があって、何ができるか分からないので、議員になりたがらないのではないかと。先に議員がこうしたい、ああしたいということも聞いても、それを実現するプロセスが全く市民側が分からないから、議員は仕事をしていない、口だけだと言われるのではないのでしょうか。まずこれらを知ってもらえれば、自治体の仕組みがある程度見えてくるのではないのでしょうか。これが、市民の地方自治参加への一歩になるのではないかと考えました。

どうやって知ってもらおうかというところ、3点挙げさせていただきました。教育というところが一番のテーマになってくるのではないかなと思います。A班の共通の意見として、議会だよりをもっと充実していいのではないかとこのころの話がありました。

以前、岡委員からもありましたが、議会だよりにある用語や、当たり前前に書いてある、賛成・反対の票とか、これは本当に市民の方は、表面的にしか捉えてないのではないかなという話がありました。議会への理解を深めるために、議会だよりの読み方を知っていただく必要があるのではないかなと思います。例えば、議会だより用語の説明や、大竹市議会の特徴、委員会の意味などをちゃんと説明する部分が必要ではないかという意見が、委員の中で共通しました。

ここについて、岡委員に思いがあったので、岡委員から発表させていただこうと思います。この教育というところに、何を載せるということで、ほかの議員は主権者教育という話に

なったんですけれども、岡委員から公民教育という文言がいいのではないかという話がありました。

では、これがどういいのかというところ、岡委員、お話ししていただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○岡委員 今、末広副委員長おっしゃったように、何度もこれまで申しましたけれども、やはり議会と市民の間の溝というのは、大きいと思います。その溝というのは何か。対立しているのではなくて、要するに市民が議会の役割、あり方を知らない。そして、それに対して知らせていく努力をしてないということが、改めて分かりました。

前も言いましたが、ここの1階の情報公開コーナーには、過去2002年の2月から、これまで21年間の市議会だよりがあります。その中で、議会がどういう役割を持っているのかという説明をしたものが、たった3つしかなかったんです。それは、2008年8月の「大竹市議会マメ知識」、これが1つです。2つ目が、2013年5月の「予算はこうして決まります」。そして3つ目が、2016年11月号の「政務活動費って？」という、この3つだけです。

今日はその現物を皆さんのところに用意してありますので、御覧ください。

まず1つ目の「大竹市議会マメ知識」です。3つのうち、これだけが満足できるレベルの説明になっています。豆知識とは言いつつ、このように本会議の開会から、特に委員会付託というのはどういうものかを説明してあり、そして一般質問の意味についても説明してあり、そして2枚目ですけれども、委員会に行って審査をし、委員会での採決をし、そしてそれが本会議に戻ってきて、本会議場での採決が結局政策になりますので、そうなるということを書いている。

これはここにいらっしゃるみんなには当たり前なんですけれども、実は市民は、意外とこれを知らないんです。市民は結局のところ、本会議の審査結果だけを見ていて、あれに白丸が並んでると、みんな賛成、賛成ではないか。異議なし、異議なしでやっている。これだったら俺でもできるよと。そんなことをやるためにいるんだったら議員は少なくてもいいではないか、もう半分でもいい。こういうふうになっているわけです。それに対して粘り強く、こういう説明が必要なのではないかというのが今の例です。

ただこれが、あとの2つを見ていただくと分かるのですが、せっかくこれが載っているのに、あつという間に尻すぼみなんですよ。あとの2つを御覧ください。

2つ目の「予算はこうして決まります」です。「大竹市議会マメ知識」から5年後にこれがあって、たったこれだけなんですよね。そして3枚目ですが、今度は「政務活動費って?」、こんな感じなんです。これではやはりいけない。粘り強く、もう腰を引くことなく、そして何度も同じことでも繰り返していくのが大事だというのが、私の考えです。

ちょっとまだ、詳しくはまた言いますが、取りあえずここで一旦終わります。

○末広副委員長 ありがとうございます。

次ですけれども、先ほど教育がメインになってくるのではないかという話をしたんですが、議会として教育に関わることは重要なのではないかと思います。若年層をはじめとする幅広い世代から、議会や議員の役割に対して理解を得ることにつながって、ひいては将来における議員の成り手の育成も期待されることから、各議会において教育関係機関と連

携して、積極的に取り組む必要があるのではないかと考えました。

各学校への出前授業や、こちらへ来ていただいて見学会を行う、模擬的な子供議会なんかをこちらで企画してもいいのではないかなと思います。小・中・高、この若年層、将来の有権者に対しての政治への関心の喚起を行うべきではないかと考えました。

3つ目なんですけど、今度は学生だけじゃなく、市民の方にもこういった考えを伝播させるためにどうしていけばいいかというところを、こちらは小出委員にお話ししていただければと思います。

○小出委員 よろしくお願ひします。

議会基本条例で、議会の広報手段として、議会だよりと議会報告会というものが手段として上がっています。議会だよりは全戸への配布であって、一定程度の効果があるのではないかなと思います。ただ、議会報告会については、日程的なものもあるんでしょうけれども、なかなか参加者が少ないということで、その効果としては限定的なものがあるのかなと思います。

より効果的に、より効率的に議会としての発信をしていくために、どのようなプラスアルファが必要なのかなと思ったときに、大竹市を構成する主要団体に積極的にアプローチしてはどうかというところが、この伝播させるというところにあります。

主要団体というのが、ライオンズクラブであったりロータリークラブ、商工会議所、青年会議所とか、ボランティアの団体等言えば市民会議であるとか、こういった団体に積極的にアプローチしていくということですね。

この団体というのが、非常に横のつながりがあって、その構成している人というのが、1つ、2つの掛け持ちでいろんな団体に所属しているということもありますし、非常に網の目のようにネットワークが出来上がっているのではないかなと思います。

1人1人が地域の御意見番であったりとか、相談役であったりとかという方も大勢いらっしゃいますので、大竹市を構成する団体、大竹市のキーパーソンに情報発信していくことが、非常に有効的ではないかなと思います。

何を情報発信するかというと、議会の報告ですね。あるいはその団体に所属している方々からいろんな要望を聞く、あるいはこの議会の現状を報告する。どのようにその会を持つのかという部分については、これから深めていかないといけないところもあるんですが、恐らく現職議員の中でも、こういった団体に所属していらっしゃる方がいらっしゃると思います。そういったところから話を伝えていって、議会として何か談話する場を持ちたい、あるいは議会の報告する場を持ちたい、いろんな意見が聞きたいというところでアプローチしていけば、恐らくその場は成立するのかなと思います。そうすることによって、より効果的な、より効率的な情報発信ができるのではないかなと思いますし、そういう団体を構成しているメンバーの中には、未来の議員がたくさん含まれているだろうと思うんですよね。

ですから、そういったところで議員としての魅力や議会としての魅力を発信すれば、この未来の議員の成り手不足の解消にもつながっていくのではないかなと思います。

以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。

では、何からしていくかというところで、宿題として、令和5年度以内で何かできるところと、あったと思うんですけれども、1月に方針、内容を決めて、2月に具体的な内容を詰める。3月に各委員会に交渉しながら、4月以降に運用できていけばいいのではないかなと思います。

もちろん学校機関、教育機関だったり主要団体への話は、多分これ以降の話になってくると思うので、まず何を伝えたいかというところをこの3か月で詰めていって、議会だよりのほうから反映させていければいいのではないかなと考えています。最終的には、これが検証まで行ければ、議員が変わってもこの活動が継続できるように、条例または規則に落とし込むまで行ければと考えています。

次に、政務活動費についてを、小田上委員にお願いしようと思います。

○小田上委員 では、政務活動費についてです。

政務活動費なんですけど、まず大竹市の現状として、月額1万8,000円、年額21万6,000円が一括で支給されているという現状です。そして、これは第2の給与と揶揄されたり、言われたりするようになるとは思います。国の国会議員とはちょっと違う性質のものであるということなんです。

何が違うかというところ、全額領収書をつけて、使用用途を明確にして公表すると。これ努力義務であったように思うんです。大竹市も全額領収書を添付して、使用用途を明確にされているものです。支出できることに関しては、地方自治法第100条14の項のところに規定されている以外では支出できないと決まっている、使用用途としてはかなり制限があるんです。

ただ、この政務活動費ですね、先ほど触れました政務調査費という名前で、平成12年に法制化されました。その後、平成24年、今度は地方自治法の改正で政務活動費という名前に変わって、名称が変更された大きなポイントが、調査研究というものにしか充てられなかったところから、調査研究その他の活動というものまで拡大をされてきました。これは、やはり地方分権の時代に入って、議員活動が多種多様になってきているということ、さらなる議員の資質向上ということでも、使用できる範囲を広げた方がいいのではないかと変わってきているようです。

そして、前回委員長から資料を出していただきました、この委員で政務活動費の支出において割合が多くあったのが、研修参加費、これが5割を超えてると。公表してるものを見る限り、他市町も研修参加費が多い傾向にあります。そしてその次は、市政報告や参考図書の購入、特に全国的には参考図書等の購入が一番多い割合になっています。

政務活動費の一例を挙げると、研修参加費の部分でいきますと、地方議員向けの研修というのは1講座、例えば1万5,000円で行われています。それが1時間半で1万5,000円というものも多くあります。その研修も、なかなか地方では行われず、東京、大阪、福岡などで行われることが多いです。一番近いところと言えば、大竹市からだと福岡になると思うんですが、新幹線で行きますと往復含めて、1講座出るだけでも3万円程度かかると。これでもう、月の政務活動費を大きく超えてくる。せっかく足を運ぶんだから、1講座で

帰ってくるのはかなり効率も悪いし費用ももったいないということで、複数講座を受けるとなると、宿泊費、もちろん講座の費用も多くかかるというところで、費用がどんどんと増えていきます。皆さんも行かれたとは思いますが、東京で、個人で政務活動として研修に行けば、2講座、3講座を受けるとなれば7万円、8万円近くかかってしまうという計算もできなくはないというところになります。

政務活動費は何のために必要かというところの議論はあろうと思いますが、基本的な議員の資質を向上させて、監視機能、政策提言能力を高めることが重要だと考えています。これに触れていますのが、令和4年2月に、全国町村議会議長会がつくっている政務活動費の考え方というものが、かなり参考になるのではないかなと思います。

少し触れると、町村議会においては、政務活動費が導入されてないところはかなり多くあると。そして、平均月額9,000円前後で、これは増額しないといけないではないかという議論だったり、導入の議論というのが多くされてきています。

なので、大竹市においても、一度研修に参加するということに出れば、かなりの金額がかかる。そして全国的に参考図書という割合、かなり多いです。専門書もかなり金額が高いので、専門的なものの調査となると、1回1回の出費が高くなるということにはあると思います。

では議員報酬を上げればというところの議論もあろうと思いますが、議員報酬というのは、何に使ったのか分からないものになります。なので、報酬を上げるというのは、市民の方の理解も得づらい。かつ、報酬が上がるとなると、所得税諸々課税されて、市の税金を投入するところには、政務活動を充実させる、議員の資質を向上させるというには、あまり効果的ではないかなと考えています。かつ、使用用途をはっきりして、こういうことに使っていますという報告をしっかりとってもらうというところで、理解も得やすいのではないかなと思います。

最近なんですが、今年の3月に沖縄県の浦添市が、政務活動費を2万円から5万円に増額したというニュースも出ています。近隣、人口でよく比較されています安芸高田市においては年間36万円、月額3万円出ています。内訳を見ますと、かなり返還されている方が多いのも事実です。議員個人の活動の方法はたくさんあると思います。なので、これを使わなければならないということではないんですが、使える状況にはしておかないといけないのかなと思います。使わなかった場合は返還されるというところが、議員報酬と大きく違うところかなと思います。

ただ、この政務活動費を上げる場合も、報酬審議会に答申をお願いしないといけないという流れがありますので、具体的なスケジュール感というものがなかなか出しづらいなというところでした。

以上です。

○末広副委員長 ありがとうございます。

A班の発表は以上になります。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

あと4分20秒ほど、質疑応答の時間があるんですが、初めの人発言からカウントした

いと思います。

○細川委員 B班の発表の後に、まとめてしていただいた方がいいんじゃないですか。

○寺岡委員長 そうしますか。A班のほうがそれでよければそうしますが、どうでしょう。いいですか。

では、質疑応答の順番を入れ替えたいと思います。後ほどまとめてするというので全体の了解を得られましたので、ではBグループのプレゼンを始めたいと思います。準備ができたなら委員長に合図をください。

どうぞ。

○細川委員 B班なんですけど、1人5分ということで、15分でまとめてきたつもりなんですけど、言葉が不足するところもあろうかと思いますが、御理解いただいた上で聞いていただければと思います。よろしくをお願いします。

○寺岡委員長 準備ができたなら、合図をお願いします。始めてください。

○豊川委員 よろしくお願ひいたします。

まず広報広聴ということで、市民と議会の距離を近づけるということで、B班の3人で話し合いました。

まず、基本条例には、開かれた議会、市民参加推進の議会、信頼される議会ということで、現在における大竹市議会の現在の活動が、1番が傍聴ということで、こちら本会議、委員会。2番が議事録の閲覧。3番がユーチューブ配信。本会議は録画で、委員会に関してはライブ配信が行われております。4番がケーブルテレビ、こちら本会議の中継がされております。5番が大竹市議会だよりということで、6番が議会報告会、こちらが年に1回行われておるということです。7番が、大竹市のホームページの市議会のページになっております。

そういう広報広聴が行われて、実際の市民の皆さんの声というのが、1番が、議会活動が伝わっていない。2番が、議員と市民との距離感がある。3番が、議会にもうそもそも興味がない。4番が、議員が何をしているのかというのが見えてこないということで、市民の意見は十人十色で、これだけではないんだよということでございます。

これらを解消するために、議会として実際に行わなければならないこととして、我々B班が考えたのが、1番が周知、2番が直接対話、3番が議会の下に市民の下部組織のようなものを置くということで、例として、審議会のようなものになります。

この1番の周知なんですけど、こちらの丸が今年度中に行いたいなと思っておることで、三角が令和6年度中に行いたいなと思っておることで。

まず丸なんですけど、SNSのさらなる充実。次に、議員の日頃の活動で周知意識を持つ。次が、こちらはちょっと話し合いをして、今年度中か、令和6年度中か、答えが出なかったもので、丸・三角にしていますが、公共施設でテレビ、ユーチューブを流してもらう。次が三角で、市役所のデジタルサイネージを使用し議会中継をしようということ。次に、定例会前に、一般質問する方のコマーシャルをユーチューブで配信するということです。

2番の直接対話なんですけど、こちら丸と三角で、今年度中か令和6年度中かというこ

とで分けています。まず丸なんですけど、今年度中はイベントを利用し、議会でブースを出す。各イベントに交渉して、取りあえずブースだけは出せるのではないかという感じで、ブースで座って、市民の方の声を聴くだけでも距離が近づくのではないかなという、御意見もありました。

次が三角で、市議会見学ツアー。こちらは議場や議長室などに入らせていただいて椅子に座っていただいたり、本会議場の議長が座っている席に座っていただいたりして、議会の仕組みも議員が説明できたらいいなと思いました。

次が、議員が学校で出前授業などをするということです。

次が、公共施設に議員の仕事ぶりをパネル展示ということで、こちら、総合市民会館のロビーなどでよく写真展などをやっていると思うんですが、そういうところを一角借りて、パネル展示などができたらいいなと思いました。

次が、自治会、ボランティア団体、百歳体操など、小さい組織に出向くということです。こちらが直接対話になります。

次が下部組織ということで、こちらは今すぐというか、時期的には令和7年度以降がいいよねということで、テーマを決めて、市民に議会に来てもらう、その下部組織の中身ですね。そして意見をいただくということで、こちらは、来ていただいて意見をもらうので、市民モニターに近くなるのかなとは思いますが。

こちらが令和7年度以降の理由としては、各常任委員会で話し合わないといけないということと、タイミングが難しいということになります。

以上になります。ありがとうございました。

○細川委員 私は、B班で唯一政務活動費の収支報告経験者ということが理由で、政務活動費の担当になりました。目標を、市民から信頼される議員としての活動を保障する、政務活動にと設定いたしました。

まず、政務活動費の目標を押さえておきます。大竹市議会基本条例の第3条、議員の活動原則です。第2項で、議員は市政全般についての課題及び市民の意見、要望等を明確に把握するとともに、自己の能力を高めるよう不断の研さんに努め、市民の代表者としてふさわしい活動をするもの。第4項として、市民の代表者としてふさわしい品位を保つとあります。これらの議員の活動をお金の面から支えているのが、政務活動費だと考えます。

では、政務活動費はいつからあるのでしょうか。先ほど小田上委員からの紹介にもありましたが、平成12年に、地方自治法に政務調査費が創設されました。その後、平成24年に名称が政務活動費となり、使える範囲が拡大されました。

大竹市においては、条例が制定、整備されたのは平成14年です。使い道で何かとマスコミで話題になっておりますが、大竹市では、収支報告書をホームページで公開、領収書も早い段階から1円まで明細をつけております。また、研修会に参加したり視察を行った場合には、報告書を提出する義務もございます。

では、大竹市議会のホームページから収支報告書を出してみても、使われ方を見てみました。表を御覧ください。平成29年から令和4年までの6年間を表にしました。

令和2年度以降は、コロナの関係で視察やセミナーがほとんどありませんでしたが、平

成29年から令和2年までは、90%前後の使用率となっております。その中でも、調査費、研修費、広報費、広聴費の額が多いことが分かりました。

政務活動費について、使う側の議員のつぶやきを何度か聞いたことがございます。先ほどの収支報告書で、使用率が100%ではない、毎年余っているというのはどういうことでしょうか。

まず理由として考えられるのは、そもそも政務活動費で頂く額では、満足に調査や研究に参加できないので自費を使っています。政務活動費の使途が使いにくいので出しにくい。1年間に使った活動費が支給される額を超えているので収支報告書に記載しない、などなどありますが、これでは議員活動の見える化にはなりません。情報公開、説明責任などに問題があると思っております。

現状からの問題点の2点目ですが、政務活動費が少ないと、議員活動に自費を使わざるを得ません。議員にも生活がございます。議員報酬以外に収入のある方はあまり問題意識を感じないかもしれませんが、議員報酬以外に収入のない方は、活動を自粛することになりかねません。ひいては、議員の成り手不足の要因になるかもしれません。

そこで、2つの提案です。

1つは、使途の見直しです。時代に合わないものもあるかもしれません。まず、ここから始めましょう。令和5年度、今年度中に始めたいと思います。

次に、現状の月1万8,000円が、大竹市の議員の政務活動費として妥当な額かを研究しましょう。20年前と比較して、議員活動の質も量も随分変わっております。令和6年度の作業としたいと思います。

ただいま提案いたしました2つについて、令和5年度と6年度の前半で整理して、令和6年度には、報酬審議会の開催を市長にお願いしたいと思っております。そして、令和7年度には条例を改正して、増額を決定できればと思っております。

議員活動がちゃんとできるだけの活動費を頂いて、住民の福祉の向上のためにしっかりと働きましょう。それが大竹市議会の議員です。

以上で、政務活動費についての提案を終わります。

○山代委員 それでは、議会のあり方調査研究特別委員会B班、山代が発表させていただきます。

先ほど末広副委員長のおっしゃった、議会とはという部分から、ひっくり返してざっくり行かせていただこうと思っております。私の意見が多分に入っていますので、こういう考え方もあるんだと温かい目で見ただければと思います。

今回資料を作成するに当たって、学陽書房の議員必携及び大竹市議会基本条例から引用させていただいた旨を、併せて報告いたします。内容は個々の議員、議員の姿を共有するためとなっておりますけど、長年議員を務めていらっしゃる方、当たり前部分も多いと思いますが、よろしく願いいたします。

2023年8月に行われた大竹市市議会議員選挙、投票率43.77%と、過去最低の投票率になりました。全国的にも投票率は下がる傾向となっており、また、全国の市町議員選挙も約3割が無投票という結果から、市民の政治離れが浮き彫りになったという一面がうかが

えます。

大竹市議会としては、普段の活動報告から有権者の距離を縮め、市民に開かれた議会、市民に参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指すために、個々の議員、議会の姿を共有するために、再度議会の役割、議員の役割を認識していくものとします。

では、そもそも議会とは何でしょうか。議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される、地方公共団体の意思決定機関です。憲法第93条で、地方公共団体は法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置すると定めており、地方議会の設置根拠は憲法で保障されています。

また、議事機関となっているのは地方議会、また地方議会の行政全般にわたる具体的事務の処理についても、意思決定の機関の機能を有しているためとなっております。

議会の使命とは、具体的には何なのでしょうかと。それは、以下の2点に絞られると思います。

1つ目は、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定すること。2つ目は、議会が決定した執行機関の事業の実施が全て適法・適正に、しかも公平・効率的に、そして民主的になされているかを監視すること。上記の2点が、あくまでも民主主義全体の立場に立ち、行われていくことが必要です。平たく言えば、市民の福祉向上を考えた具体的施策を決定し、それがきちんと行われているかをチェックする機関ということです。

では、大竹市議会が考える議会の役割とは何でしょうか。

大竹市議会基本条例にもあるように、大竹市議会は大竹市長とともに、2つの代表機関の特性を生かし、大竹市民の意思を代弁する責務を負っています。市民に対して二元代表制の実効を高め、議会の責務を常に自覚して最良の意思決定を行うことにより、市民の福祉増進はもとより、地方自治の本旨の実現を使命として活動されているものとされています。

では、具体的にはどのような活動を行っていけばよいのでしょうか。

大竹市議会の役割は、市民の声を市政に反映させること。これはなぜ行うのか。また、議会中の会期以外は、市民に議会の結果を報告すること。どのような問題にどのように対処することになったのか、議会報告会、SNS、ユーチューブ、議会議事録、ホームページを通じて発信を行うようになります。

市民からの要望を聞いたり、市職員に市政の問題点の説明を受けたり、行政から市民の生活を調査し、次の議会をよりよくするための準備も行います。また、他の都市への行政視察も行い、市民に役立つよう考えることも必要です。

大竹市議会の考える市議会議員像として、1つ目は、住民自治を担う主役、住民の負託に応えていくことが重要と肝に銘じ、常に市民の声を市政に反映させるとともに、有権者の中から議会に届けるべき内容を精査します。

2つ目は、議会の構成員として市民全体の福祉の向上のために活動を行うこと。

3つ目は、議員の発言は足し算で行われ、引き算での発言は慎むこと。

4つ目は、議会の行政とのコミュニケーションや情報収集を怠らないこと。

5つ目は、職員等への不必要な個人攻撃でアピールするのではなく、市民の代弁者とし

て、品位と中身のある提案を行うことと考えております。

市議会の考える市民像その2として、市議会議員の品位については、議員自ら律する共通の政治倫理に基づき、高い倫理観及び良識並びに市民を代表する誇りを持ってその職責を担い、責任説明を果たしていくことが求められます。

また、議員自ら研さんを積み、その資質を高めるとともに、市民の信頼に値する高い倫理観が必要であることを自覚し、良心及び責任感を持って、その品位の保持に努めなければなりません。

では、どうすればいいのでしょうか。大竹市議会基本条例に書いてあることをよく理解し、常に実行を心がける。議会は大竹をよくするワンチームとの認識のもと、各議員がコミュニケーションを図り、互いに品を高めていく。議員必携を必読する。

議員必携の必読は別として、これらは一朝一夕でできるものでは決してありません。今後の任期をかけて、じっくり浸透させていくことが重要だと思います。

まとめとして、いかに制度や環境が整備されても、それを運用する者の心構えがなければ、制度は生かされません。全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。議員は、住民全体の利益のために公平にその権限を行使すべきです。

また、議会は議事機関であって、十分に審議を尽くすことが職責、住民の立場に立って実質的な審議を尽くすことが議会の使命と考えます。また、住民の心や声を代表する。議員は常に住民の心の中に飛び込んで、住民の声や心をつかみ、それを議員の知恵として代表する心構えが必要です。

このことを肝に銘じて議会議員の共通認識としたいと、私は思っております。どうも御清聴ありがとうございました。

以上です。

○寺岡委員長 Aチーム、Bチームとも、ありがとうございました。

それでは、これから若干休憩を取ります。

当初の予定では、質疑応答と意見交換の時間を分けておりましたが、続けて発表いただきましたので、同じように、質疑でもいいし、意見交換でもいいし、主張でもいいと、そういう時間に、この後にしたいと思います。

ですので、それぞれの発表、また自分のチームの発表をいま一度振り返っていただきながら、どういったことを固めていきたいか、もしくは疑義を晴らしていきたいかということ、休憩の間にやっておいていただきたいかと思っております。

2時5分再開をめぐりに休憩をしたいと思います。発表者の皆さん、お疲れさまでした。

13時55分 休憩

14時05分 再開

○寺岡委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

それぞれのグループから発表いただきました。もうちょっと深掘りしたいところ、また追加の説明というよりも、前提としては融合させていくということですので、それにつながるような、それぞれの御発言をしていただけたらと思います。

大体、30分ぐらいで、2時半目安ぐらいで意見交換の時間を持とうかと思っております。

それでは発言を許します。いつもどおり、座ったままで構いません。挙手だけお願いします。

岡委員、どうぞ。

○岡委員 先ほどの豊川委員の説明資料を出していただけますでしょうか。

まず最初に、周知のところを開けてもらえないでしょうか。なぜ、これを今出していたかかといいますと、このいろんな手段における市議会だよりが非常に特別な意味を持っているんだということを、改めて確認してほしいからなのですけれども。

例えばここに挙げているものですが、これはいずれも、市民の側からアクセスしてくれる人だけが対象になっているんですよ。

だから、やはりこれらと比べて議会だよりというのは全然違う、次元が違うと言ってもいいぐらいのもので、やはり全戸配布を建前としています。そして全市民に目にしてもらおう唯一の機会、この市議会の、唯一の機関紙なので、非常に特別な位置にあるということ、改めてここでは強調したいと思います。

そして、ついですけれども、その次の直接対話というところも出してもらえますか。これも御覧いただけますか。

これも、実は大半が、やはり自分の側から参加してくれるもの、アクセスしてくれるものであって、唯一の例外が、3つ目の三角がついている学校での出前授業ですね。これは、ある範囲では全員に目にしてもらえる、それでも一部ではありますけれども、これだけ少し対象が平面で、一定の範囲ではできる。しかし、やっぱり全体としては非常に限られた人、任意のアクセスだけであるということ。

それと、下部組織ですが、やはりこれも、参加してくれるのは、一部の市民の枠を超えない。これは豊川委員が示した意図とは全然別なのですけれども、この3つを通じて、やはり市議会だよりというのは非常に特別な位置にあるということ、まず認識して、この委員会では話を進めたいというのが私の提案でございます。

以上です。

○寺岡委員長 お気づき等を含めてお話をいただきました。

議会だよりについて、ほかのものと性格が違うというあたりを強調しておられました。細川委員、どうぞ。

○細川委員 議会だよりについて、うちのB班は全く触れてないんですけれども、それについては、広報広聴特別委員会が、今もいろいろと取り組んでおられるので、議会のあり方調査研究特別委員会で具体的にあまり言わないほうがいいのではないのかなという思いもありましたので、あえて避けた部分はあったように思います。

もちろん、市議会だよりの優位な面というのはたくさんあると思いますので、それはもっともっと利用価値があるとは思いますが、あえてうちとしたら触れなかったというのを説明させてください。

○寺岡委員長 ありがとうございます。広報広聴特別委員会の範囲であるというのが前提にはあるよということは共有しておきましょうということですね。ありがとうございます。

これに限らず、ほか、いかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 今、豊川委員が、説明いただいたところで、今、市議会だよりの話になっていますが、では市議会だよりの話というのはどれだけ読まれてるのかというところが、まず一番難しいところなのかなというのは、これまでの経験で感じているところはあります。

特に若い世代が読むかという、読んでいただけるような工夫というのはこれまでもしていますし、今もかなりされているように見受けられるので、難しい点はあると思うんですけど、絶対的に全戸に入るというところとも言えるのかもしれないんですけど、地区によれば全戸には入っていないところもありますので、自治会に入っていないと入らないところもありますから、そういうところも見極めていかないといけないのかなとは思いました。

岡委員の言われた、自ら取りに行かなくても入るというところは、すごく重要だろうとは思ってまして、B班が提案していただいた公共施設の中継とかというのは、以前はテレビが総合市民会館にあったときは、中継されてたんですね、ちゅピCOM経由で。一般質問とか本会議の中継は、その場でされてるのが見られたと。利用者の方は、ああ、今日は議会をやっているんだというのが分かる。近隣市町の市役所の中でも、定例会中の会議中であれば、市役所の中のモニターで会議の様子が流れてるというのはあります。これはもう、やっていったほうがいいのではないのかなと、すごく感じる場所ですね。なので、せっかく物はあるので、ちょっと頑張ればできそうな気がするなというふうに思いました。

あと、すごく難しそうとか大変そうなんですけど、出前授業できればめちゃくちゃ楽しいだろうなと思いました。まず、この周知とかこの議会のことを知ってもらうところでは、手っ取り早くできそうなのは、公共施設で中継を映すのは、手っ取り早くできるのではないかと、時間をかけてやるべきなのは出前授業かなと思いました。

伺いたいと思うところが、市議会見学ツアーなんですけど、よく国会議事堂の見学ツアーがあって、予算委員会を見たりとか各委員会を見て回って、国会議事堂はこんな感じなんだというのがあると思うんですけど、これ議員が説明するとありますけど、どの頻度でどういう感じでやりたいのかなというのが、もし構想があれば聞きたいなと思いました。

○寺岡委員長 出前授業と公共施設の放映についての御意見と、あと見学ツアー、議員が受けるかという御提案ではあったけど、頻度や中身、具体的なところはどのようなイメージをお持ちかという問いですが、お答えできる方はいらっしゃいますか。

細川委員。

○細川委員 補足があればしてくださいね。大体、流れの中で、周知、直接対話と、下部組織という3つに分けさせてもらったんですけども、今のままでは、今のその広報とか広聴とかの問題点は、やっぱり議会から流してるのはいっぱいあるのに、見てくれる方がいないと、理解が進まない。それを進めるためにどうしていったらいいか。理解者を増やすためにどうするのかということを考えて、まずはもっと知らせることで、次が、直接議員を知ってもらう、議会が何をやっているのかを知っていただくような機会を持つことが大事ではないかと。

3つ目は、それからさらに一歩進んで、市民の皆様からいろいろと御意見をいただける

ような機会を持つことというふうに、3つに分けました。1つずつはそこまで深掘りしてませんので、具体的なことをお尋ねになられても、そこまでは話していないというところなんです。だからこういう方法もあるのではないか、こういうのもあるのではないかということで、いろいろ出したというのが現状です。

○寺岡委員長 今後詰めていく上で、これは一緒に考えていける、いくべきことであるということですね。ありがとうございます。

末広副委員長。

○末広副委員長 私、今回の発表であえてスライド1枚取ったのがあって、課題を入れてたんですけど、課題のところ、今まさに話し合われるところを入れていて。まず、私は今年度までにできることというところを優先したんですけど、授業をやるとか、市議会だよりを見てもらうとかいうのは、まず何を知ってもらおうかというところを重点的に話をまとめさせていただいて、ではそれをどうやって興味を持ってもらうかというのは、また別の話かなと思って、今回そこを入れると、多分まとまらないかなと思って、入れなかったんですね。

議会だよりも、おっしゃるとおり、では手に取って見てる方はどれぐらいいらっしゃるのか、どうやって手に取ってもらうのかということも、やっぱり考えていかなければいけないと思うんですけども、これをもちろん、これから話し合っていけばと思うんですが、この3月までに、まず何を伝えたいのかということのを話し合えたらなと思って、今回の発表とさせていただきます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。プレゼンの根っこの部分をお話いただいたわけですね。何を伝えるかですね。

ほか、どうでしょうかね。

細川委員。

○細川委員 何を伝えるかというのを、中身をつくっていかなければいけないから、すごく大事なことだと思います。

それはもちろんこれからやらなければいけないと思うんですけども、その前にちょっと聞いていいですか。

A班の教育の部分で、公民教育という書き方をされています。1点は、議会と教育とのあり方というか、議会として何か教育、よそに向けて教育していくというのが、議会の使命の中にあるというお考えなのか。

それともう一つ、公民教育というのは一体何なのか、その辺が分からなかったのもう少し教えてください。

○寺岡委員長 俄然盛り上がってまいりましたが、融合させて、あわせたもので、またお互いに知恵を出し合ってから、よりいい我々の行動指針にしましょうというのがありますので、そのあたりをお含みの上で御発言をお願いします。

末広副委員長。

○末広副委員長 そこについては、A班でもかなり議論になって、主権者教育と何が違うのという話になったんですけど、岡委員に発表していただいたときに、ちょっとそこの御説

明をしていただきたかったのは、正直ありました。

教育に関しては結構、出前授業をやっている議会の例も増えてきているので、それは大竹でも取り入れたらどうかというのは正直あったので、ここに入れさせていただいていません。

○山代委員 A班もB班も、何を知ってもらおうのかという、まず目的の部分になるのかと思うんですが、まず議会を知ってもらいましょうと、どういうことをやっていますかという部分が、まず根幹にあるんだと思うんですね。

要するにそれを知ってもらわないと、協力してくれるのか、お前らつまらんとと言われるのか、そこの意見すらも出てこないというところで、先ほど岡委員がおっしゃったように、「大竹市議会マメ知識」、ここに載っている本会議のやり方、これを市民の方に説明をできるようなパネル等を使って説明を行っていくというのが、地道ではあるけど有効な方法にはならないかなとは思いますが。

以上です。

○寺岡委員長 公民教育か主権者教育かはちょっと置いといて、とにかく市民の皆さんに議会の仕組み、流れ、いろいろなことを知ってもらいましょう。その手法として、本会議の流れのパネル展示とか、要はPRですよ。そういうようなやり方というのも具体的に臨んでいっていいのではないかと、そういう御意見だったと思います。

そのほか、何かありますか。

小出委員。

○小出委員 政務活動費については、A班もB班も、ほぼ政務活動費の利用しやすいようにするという内容、そして使える、利用できる金額をもう少し増やしてはどうかという内容については一緒の内容がありましたので、その辺でまとめられるのではないかなということですね。

あと、広報広聴に関してはいろんな意見もありますが、広く外部の自治会であるとかボランティアの団体であるとかということへの交流ですね。なかなかやりたいこととできることは、違うところがあるので、どういうふうにまとめたらいいいのかなと思うんですが、この辺が共通していたので、その辺で少しまとめてはどうかと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、どうですか。

岡委員。

○岡委員 私が提案したことについて、幾つか御意見をいただいているので、ちょっとお答えする形にしたいと思います。

まず細川委員がおっしゃった、広報広聴でというようなお話なんですけれども、先ほど来申している大竹市議会のバックナンバー、あるいは他の公共団体の議会だよりを見ても、なぜかあまりつながっていないんですよ。はっきり言ってほとんど尻切れに終わるんですよ。

それはなぜかということ、ちょっと私は考えたのですが、恐らくこれらは、全部広報

広聴の段階でやっているんですよ。つまり、もっと全体で決意を固めてやっていない。広報広聴の委員会の中で、何かこれ要るよねと誰かが言って、1回いいのがぱっと出るんだけれども、もうそれで終わってしまうのは、やはり全員で決意を固めていないからなんです。その決意を固めるために、私は広報広聴より、もうちょっと上のレベルでやりたいということで提案をさせていただいているわけです。

末広副委員長の説明をちょっとだけ補足すると、さらに先々までつながっていくようにするには、議会基本条例に盛り込んでいくのが必要なのではないかというふうに提案しようと思っているんですが、それは今、紛糾するので結構です。

○寺岡委員長 ちっちゃく書いときますね。

○岡委員 もちろんです。そのときに、何を盛り込むのかということをつかりやすくするために、私が当面、仮称としてつけたのが、公民教育条項です。これは、今の議会基本条例の第16条あたりを少し改変して、今の第16条を読むと、それは何か議会だよりを出すだけのようなふうにも読めるんですね。

ただ、それに終わらないために、それをもう少し広く、かつ継続的にやるために、公民教育条項というふうに提案を、A班の中ではした次第です。

ついでに言うと、よろしいですか、まだもうちょっとだけ。公民教育ということ……。

○寺岡委員長 取りあえず一旦置いてください。

ほかになれば、続けてもらいます。どうぞ。

○末広副委員長 すみません、ほかがありました。

政務活動費で増額というふうに、A班は触れさせてもらったんですけど、B班も何か増額のような雰囲気はあったのかなと、研さんしていくためにもっと使いやすとか、必要なのかなというのを感じました。

これからのプロセスというところで、非常にそのとおりでなと思いました。使いにくいというのと、まきに見える化にならないなと思うところは、超えてるので報告に出さないというところは、今まで、活動政務活動費の申告をしている議員は経験してると思うんです。

使いにくいというところが、多分、各議員によって違うと思うんですよ。正直使いにくいと思ったことがあまりないので。ただ、その問題意識を持っている方、ここが使いづらいよねと思っている方の問題点を出していくという作業は、議員の中の話なので、すぐできるのではないかなと。

これをやっていって変えたらいいのではないかなというところ、例えばですけど、使いにくいところが使いやすくなったら、やっぱりこの金額では足りないよねになるのか、現状でも足りないよねなのかというところもしっかり調べていけると思うんですね。

この委員会のメンバーくらいで、まずは出していって、全体的にどこで提案してどう変わっていくのか分からないですけど、出させていただいていたスケジュール感に、もし乗るんだしたら、すごくいいのかなと思いました。

なので、すぐはこの政務活動費について、こういうのはどうだろうと、今これはどうなのかみたいなのはどんどん出していって、話ができるのではないかなと思います。問題の洗

い出しと改善の方向は、出てくるのかなと思います。

○寺岡委員長 予告しとった時間にはなりました。それぞれ思いを持っておられることをこうやってぶつけ合うというのは、これが議員間の協議討議ではないかなと思います。すごくいいことです。

今後の展開として私が思っているのは、今日はプレゼン資料を事前に頂いておりました。こういうスライドで見て、プラスで説明されるという感じだったので、今日お伺いして、Aグループ、Bグループの全容が分かりました。それで今、意見交換、議論をする中で、主はどこに着目しておられるのかというのを大体、限られた時間ですけど、分かってきましたので、これを踏まえて融合案その1をつくっていきたくと思っています。

それが年内か年明けかというところも、日程を相談していきたくんですが、すごくたくさんあって、この続きを、また次回にやっていければなと思います。時間切らんと多分5時を回っても続くような気がするので。

ですので、岡委員も先ほど、すみません、途中で発言切らせてもらったけど、言いたい人がたくさんいるかなと思いましたので、また続きをやりたいと思います。皆さんも、それぞれの御意見、主張がどの部分にあるのかというのは分かったと思います。

また今度はグループを解散して、それではこういう課題があったね、この方向性でやれば、市民の信頼を得られていくよねというものを具現化していくための作業に入っていくと思いますので、今日はこれまでにさせていただきたいと思います。いいですね。

どうぞ。

○細川委員 これから2つを1つにまとめていく作業をするわけですけども、さっき小出議員から、両方のA班、B班の共通項を取ったらいいのではないかといったお話、提案があったんですけども、共通項以外でも、やっぱり考えが変わる部分、今日の説明を聞いて、さっき私も、広報広聴はうちは考えませんでしたとは言ったんですけども、岡委員の説明を聞いて、なるほどと思ったこともあるので、共通項だけに絞るということではないですよ。そこを確認したかった。

○寺岡委員長 もちろんです。

どうぞ。

○小出委員 これから、この会議のあり方なんですけど、今この広報広聴と政務活動費についてが優先テーマとして話を出してるんですけど、次回からその内容を深掘りしていこうという話ですが、その広報広聴以外のテーマについては、この後どういう取扱いになるのかというのを教えてほしいんですよ。広報広聴というのは、今から議会のあり方を話していくタイムテーブルの上で優先ということでの認識であったんですけど、ほかにもまだこの場で話し合わないといけない内容、テーマというのが、たくさんあると思うんですよ。その辺はこれからどういうふうに議論していく予定なのかということ、ちょっと教えていただければと思うんですけど。

○寺岡委員長 取りあえず、今日3つ出ましたよね。これらをあわせたものを委員長案、たたき台素案かもしれませんが、次回の会議にお出しします。これで実現をしていきましょうというふうに諮ります。この3つの優先順位は決めてません。

○小出委員 例えば議員定数の話であるとか、そういったテーマというのはどの段階で、話し合われていくのかという。

○寺岡委員長 前回の会議で、優先順位がこの3つに絞られました。私は宿題の中でお示しするときに、来年3月ぐらいまでがめどとお話ししていますので、その次からということになりますね。

○小出委員 活動計画、委員長案1というのがありますけれども、来年の3月ぐらいからまたこれが重複して、テーマごとの話が出てくるというイメージでよかったですか。

○寺岡委員長 今のところのイメージは、そうです。ただ、これからの話の進捗具合によっては、まだ中途半端なのでしっかりやろうやという御意見が出るかもしれませんし、もしかしたら2月で方がついたら、では早速、次行こうやとなるかもしれません。それは私が決めることではなく、この委員会の意見のまとまり具合だと思います。

ということで年内か年明けにやりたいんですが、この勢いで行ったら年内かなと思うんですけど。

では、皆さん御予定の調整と、まず議長も公務がありますので、そのあたりを含めて、どうでしょうかね。大掃除が28日。では、27日とかどうですか。

細川委員。

○細川委員 すみません、ちなみに26日に生活環境政策研究会を入れさせていただいてるんですけども、その日終わってから午後とか。

○寺岡委員長 26日は私が無理なので、副委員長に仕切っていただけるならオーケーですが。27日はどんなですか。いいですか。

次回、12月27日の10時。それではこのときに、また今日の続きをやっていこうと思いますので、私もできるだけ早くまとめてサイドボックスに上げたいと思います。サイドボックスに上げたら、皆さんにもメールでお知らせしようと思います。それでまた見ていただいて、今後また深めてまいりましょう。

それでは、今日はこの程度にさせてもらいたいと思います。師走で何かとお忙しいと思いますけど、引き続きよろしくお願ひします。閉会します。

14時38分 閉会